

令和3（2021）年度国土交通省事後評価実施計画

「行政機関が行う政策の評価に関する法律」（平成13年法律第86号。以下「政策評価法」という。）第7条第1項の規定及び「国土交通省政策評価基本計画」（平成31年3月策定、令和2年6月変更。以下「基本計画」という。）に基づき、「事後評価の実施に関する計画」（以下「実施計画」という。）を次のとおり定める。

I 計画期間

本実施計画の計画期間は、令和3（2021）年4月1日から令和4（2022）年3月31日までの1年間とする。

II 政策評価法第7条第2項第1号に該当する政策及び具体的な事後評価の方法

基本計画Ⅶの政策のうち実施計画の期間内において事後評価の対象とする政策及び具体的な事後評価の方法については、基本計画における各手法の取組方針に記載されている内容に加え、次のとおりとする。なお、事後評価の対象とする政策については、政策の実施状況その他状況の変化により、変更がありうる。また、個別公共事業（Ⅲに該当するものを除く。）その他の事業等の事後評価については事業等の進捗状況等を踏まえ、令和2（2020）年度中に対象事業等を決定する。

1 政策チェックアップ（実績評価方式）

別紙1①、別紙1②のとおり、施策目標についてその達成度合いを表す業績指標又は参考指標（以下「業績指標等」という。）を設定するとともに、各指標に係る令和2（2020）年度以降5箇年度以内の目標値（ただし、当該指標の性質上、令和2（2020）年度以降5箇年度以内の目標値を設定することが困難である場合は、令和7（2025）年度以降の目標値を設定する。）を業績目標として設定し、アウトカムの政策目標を対象に、政策チェックアップにより評価結果をとりまとめる。

2 政策レビュー（総合評価方式）

別紙2①のテーマに係る政策について、政策レビューを実施し、令和3（2021）年度内に評価結果を取りまとめる。

なお、令和4（2022）年度以降に評価結果を取りまとめるテーマは別紙2②のとおり。

3 規制の事後評価（事業評価方式）

事前評価を実施した規制を対象とし、事前評価書に明記された事後評価の実施時期に事後評価を行う。令和3（2021）年度の対象は別紙3のとおり。

4 法律により事後評価の実施が義務付けられた計画等

社会資本整備重点計画法（平成15年法律第20号）第4条第3項第2号の規定によりその概要が同法第2条第1項の社会資本整備重点計画（以下「重点計画」という。）に定められた社会資本整備事業については、同法第4条第3項第1号の規定により重点計画に定められた重点目標に照らして政策チェックアップにより政策評価を実施する。そのために必要な評価対象に係る業績指標及び業績目標は別紙1①のとおりである。令和3（2021）年度においては評価結果を取りまとめる。

Ⅲ 政策評価法第7条第2項第2号イ又はロに該当する政策及び具体的な事後評価の方法

1 イに該当する個別公共事業の再評価（事業評価方式）

「国土交通省所管公共事業の再評価実施要領」において同要領の第3の1(1)に該当する事業のうち、同要領第4の1(3)②2)及び③に掲げる種類の事業について再評価を実施することとされているが、事業の進捗状況等を踏まえ、令和2（2020）年度中に対象事業を決定する。

2 ロに該当する個別公共事業の再評価（事業評価方式）

事業採択後長期間（10年間）が経過した時点で継続中の事業が対象となるが、国土交通省所管事業においては「国土交通省所管公共事業の再評価実施要領」第3の1(2)及び「国土交通省所管のいわゆる『その他施設費』に係る再評価実施要領」第3の2により事業採択後長期間となる10年間で5年間に前倒して再評価を実施しているため、対象となる事業はない。

Ⅳ 政策評価法第7条第2項第3号に該当する政策及び具体的な事後評価の方法

該当なし

業績指標及び業績目標一覧

○政策目標		業績目標	
○施策目標		初期値 (基準年度)	目標値 (目標年度)
○業績指標 ※1 太字は社会資本整備重点計画第2章の指標でもあるもの ※2 指標名に*があるものは主要指標			
政策目標、施策目標、業績指標名		業績目標	

○暮らし・環境

1 少子・高齢化等に対応した住生活の安定の確保及び向上の促進			
1 居住の安定確保と暮らしやすい居住環境・良質な住宅ストックの形成を図る			
1	最低居住面積水準未満率	4.2% (平成25年)	早期に解消 (令和2年)
2	子育て世帯における誘導居住面積水準達成率*(①全国、②大都市圏)	①42%(平成25年) ②37%(平成25年)	①47%(令和2年) ②45%(令和2年)
3	建替え等が行われる公的賃貸住宅団地(100戸以上)における、高齢者世帯、障害者世帯、子育て世帯の支援に資する施設の併設率	84.2% (平成28年度)	平成28～令和7年度の期間内に建替え等が行われる団地のおおむね9割
4	高齢者人口に対する高齢者向け住宅の割合*	2.1% (平成26年)	3.1% (令和2年)
5	高齢者生活支援施設を併設するサービス付き高齢者向け住宅の割合	77% (平成26年度)	84% (令和2年度)
6	都市再生機構団地(大都市圏のおおむね1,000戸以上の団地約200団地を対象)の地域の医療福祉拠点化	0団地 (平成27年度)	100団地程度 (令和2年度) ※令和7年度までに150団地程度
7	空家等対策計画を策定した市区町村数の全市区町村数に対する割合	0割 (平成26年度)	おおむね8割 (令和7年度)
8	賃貸・売却用等以外の「その他空き家」数	318万戸 (平成25年)	400万戸程度におさえる (令和7年)
2 住宅の取得・賃貸・管理・修繕が円滑に行われる住宅市場を整備する			
9	既存住宅流通の市場規模*	4兆円 (平成25年)	8兆円 (令和7年)
10	既存住宅流通量に占める既存住宅売買瑕疵保険に加入した住宅の割合	5% (平成26年度)	20% (令和7年度)
11	25年以上の長期修繕計画に基づく修繕積立金額を設定している管理組合の割合	46% (平成25年度)	60% (令和2年度)
12	新築住宅における認定長期優良住宅の割合	11.5% (平成26年度)	16% (令和2年度)
13	リフォームの市場規模*	7兆円 (平成25年)	12兆円 (令和7年)
14	マンションの建替え等の件数(昭和50年からの累計)	約250件 (平成26年度)	388件 (令和2年度)

2 良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現

3 総合的なバリアフリー化を推進する

15	公共施設等のバリアフリー化率等（①特定道路におけるバリアフリー化率*、②全ての一定の旅客施設の1日当たり平均利用者数に占める段差解消された一定の旅客施設の1日当たり平均利用者数の割合*、③ホームドアの整備駅数、④不特定多数の者等が利用する一定の建築物のバリアフリー化率、⑤都市公園における園路及び広場、駐車場、便所のバリアフリー化率（（i）園路及び広場*、（ii）駐車場、（iii）便所）、⑥特定路外駐車場のバリアフリー化率*）	①83%（平成25年度） ②約91%（平成25年度） ③583駅（平成25年度） ④約54%（平成25年度） ⑤（i）49%（平成25年度） （ii）44%（平成25年度） （iii）34%（平成25年度） ⑥53.5%（平成25年度）	①100%（令和2年度） ②約100%（令和2年度） ③800駅（令和2年度） ④約60%（令和2年度） ⑤（i）60%（令和2年度） （ii）60%（令和2年度） （iii）45%（令和2年度） ⑥約70%（令和2年度）
16	車両等のバリアフリー化*（①鉄軌道車両のバリアフリー化率、②乗合バス車両（適用除外認定車両を除く。）におけるノンステップバスの導入率、③適用除外認定を受けた乗合バス車両におけるリフト付きバス又はスロープ付きバスの導入率、④貸切バス車両におけるノンステップバス、リフト付きバス又はスロープ付きバスの導入数、⑤福祉タクシーの導入数、⑥旅客船のバリアフリー化率、⑦航空機のバリアフリー化率）	①60%（平成25年度） ②43.9%（平成25年度） ③3.9%（平成25年度） ④1,699台（平成29年度） ⑤13,978台（平成25年度） ⑥約29%（平成25年度） ⑦約93%（平成25年度）	①約70%（令和2年度） ②約70%（令和2年度） ③約25%（令和2年度） ④約2,100台（令和2年度） ⑤約44,000台（令和2年度） ⑥約50%（令和2年度） ⑦100%（令和2年度）
17	高齢者（65歳以上の者）の居住する住宅の一定のバリアフリー化率*	41% （平成25年）	61% （令和2年）

4 海洋・沿岸環境や港湾空間の保全・再生・形成、海洋廃棄物処理、海洋汚染防止を推進する

18	全国の海面処分場における受入可能年数*	約8年 （平成26年度）	7年以上を確保 （毎年度）
----	---------------------	-----------------	------------------

5 快適な道路環境等を創造する

19	市街地等の幹線道路の無電柱化率*	16% （平成26年度）	20% （令和2年度）
----	------------------	-----------------	----------------

6 水資源の確保、水源地域活性化等を推進する

20	多様な水源（開発水、雨水、再生水等）による都市用水の供給安定度*	75% （平成28年度）	約79% （令和3年度）
21	水源地域整備計画に基づく社会基盤整備事業の完了割合	68% （平成28年度）	約90% （令和3年度）

7 良好で緑豊かな都市空間の形成、歴史的風土の再生等を推進する

22	1人当たり都市公園等面積	10.3㎡/人 （平成27年度）	11.0㎡/人 （令和2年度）
23	都市域における水と緑の公的空間（制度等により永続性が担保されている自然的環境）確保量*	12.8㎡/人 （平成24年度）	14.1㎡/人 （令和2年度）

8 良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する

24	生物多様性の確保に配慮した緑の基本計画の策定割合	約43% （平成28年度）	約50% （令和2年度）
25	下水汚泥エネルギー化率*	約15% （平成25年度）	約30% （令和2年度）
26	汚水処理人口普及率*	約89% （平成25年度）	約96% （令和2年度）
27	持続的な汚水処理システムのための都道府県構想策定率*	約2% （平成26年度）	100% （令和2年度）
28	汚水処理施設の統廃合に取り組む地区数（平成29年度から令和4年度末までに取り組む地区数）	— （平成28年度）	450箇所 （令和4年度）

29	水辺の賑わい創出に向け、水辺とまちが一体となった取組を実施した市区町村の割合*	25% (平成26年度)	50% (令和2年度)
3 地球環境の保全			
9 地球温暖化防止等の環境の保全を行う			
30	一定規模以上の輸送能力を有する輸送事業者の省エネ改善率(①特定貨物輸送事業者(鉄道300両～、トラック200台～、船舶2万総トン～)、②特定旅客輸送事業者(鉄道300両～、バス200台～、タクシー350台～、船舶2万総トン～)、③特定航空輸送事業者(航空9,000トン(総最大離陸重量)～))	—	①直近5年間の改善率の年平均-1% ②直近5年間の改善率の年平均-1% ③直近5年間の改善率の年平均-1% (毎年度)
31	燃費性の優れた建設機械の普及率(①油圧ショベル、②ホイールローダ、③ブルドーザ)	①48%(平成23年度) ②41%(平成23年度) ③6%(平成23年度)	①84%(令和2年度) ②72%(令和2年度) ③28%(令和2年度)
32	省エネ基準を充たす住宅ストックの割合	6% (平成25年度)	20% (令和7年度)
33	モーダルシフトに関する指標*(①鉄道によるコンテナ貨物の輸送トンキロ、②内航海運による雑貨の輸送トンキロ)	①187億トンキロ (平成24年度) ②333億トンキロ (平成24年度)	①221億トンキロ (令和2年度) ②367億トンキロ (令和2年度)
34	環境負荷低減に資する内航船舶の普及促進によるCO2排出削減量(平成25年度比)	—	157万t-CO2 (令和12年度)
35	都市緑化等による温室効果ガス吸収量	約111万t-CO2/年 (平成25年度)	約119万t-CO2/年 (令和2年度)

○安 全

4 水害等災害による被害の軽減			
10 自然災害による被害を軽減するため、気象情報等の提供及び観測・通信体制を充実する			
36	緊急地震速報の迅速化*	24.4秒 (平成22～26年度平均)	19.4秒以内 (令和2年度)
37	大規模災害に対する電気通信施設の信頼性向上対策が完了した事務所等の割合*	67% (平成28年度)	82% (令和2年度)
38	台風予報の精度(台風中心位置の予報誤差)*	244km (平成27年)	200km以下 (令和2年)
39	防災地理情報(活断層図)の整備率*	62% (平成28年度)	79% (令和5年度)
11 住宅・市街地の防災性を向上する			
40	防災性の向上を目的としたまちづくりのための事業が行われた市街地等の面積	13,935ha (平成28年度)	21,000ha (令和3年度)
41	一定水準の防災機能を備えるオープンスペースが一箇所以上確保された大都市の割合	約76% (平成24年度)	約89% (令和2年度)
42	下水道による都市浸水対策達成率*	約56% (平成26年度)	約62% (令和2年度)
43	地震時等に著しく危険な密集市街地の面積*	約4,450ha (平成27年度速報)	おおむね解消 (令和2年度)
44	大規模盛土造成地の第二次スクリーニング計画(どの盛土造成地から安全性把握調査を行うかを定める計画)の作成率	16% (令和元年9月時点)	100% (令和4年度)

45	災害時における機能確保率 * (①主要な管渠、②下水処理場)	①約46% (平成26年度) ②約32% (平成26年度)	①約60% (令和2年度) ②約40% (令和2年度)
46	最大クラスの内水に対応したハザードマップを作成・公表し、住民の防災意識向上につながる訓練(机上訓練、情報伝達訓練等)を実施した市区町村の割合	- (平成26年度)	100% (令和2年度)
47	①住宅・②建築物の耐震化率 *	①約82% (平成25年) ②約85% (平成25年)	①約95% (令和2年) ※令和7年までに耐震性が不十分な住宅をおおむね解消 ②約95% (令和2年)
48	防災対策のための計画に基づく取組に着手した地下街の割合	3.0% (平成26年度)	100% (令和2年度)

12 水害・土砂災害の防止・減災を推進する

49	南海トラフ巨大地震・首都直下地震等の大規模地震が想定されている地域等における①河川堤防の整備率(計画高までの整備と耐震化) *及び②水門・樋門等の耐震化率	①約37% ②約32% (平成26年度)	①約75% ②約77% (令和2年度)
50	人口・資産集積地区等における河川整備計画目標相当の洪水に対する河川の整備率(①国管理 *、②県管理)	①約71% ②約55% (平成26年度)	①約76% ②約60% (令和2年度)
51	最大クラスの洪水に対応したハザードマップを作成・公表し、住民の防災意識向上につながる訓練(机上訓練、情報伝達訓練等)を実施した市区町村の割合 *	- (平成26年度)	100% (令和2年度)
52	要配慮者利用施設、防災拠点を保全し、人命を守る土砂災害対策実施率 *	約37% (平成26年度)	約41% (令和2年度)
53	土砂災害警戒区域等に関する区域指定数	約40万区域 (平成26年度)	約63万区域 (令和2年度)
54	TEC-FORCEと連携し訓練を実施した都道府県数	17都道府県 (平成26年度)	47都道府県 (令和2年度)
55	国管理河川におけるタイムライン策定数 *	148市区町村 (平成26年度)	730市区町村 (令和2年度)
56	最大クラスの洪水等に対応した避難確保・浸水防止措置を講じた地下街等の数	0 (平成26年度)	約900 (令和2年度)

13 津波・高潮・侵食等による災害の防止・減災を推進する

57	南海トラフ巨大地震・首都直下地震等の大規模地震が想定されている地域等における海岸堤防等の整備率(計画高までの整備と耐震化) *	約39% (平成26年度)	約69% (令和2年度)
58	最大クラスの津波・高潮に対応したハザードマップを作成・公表し、住民の防災意識向上につながる訓練(机上訓練、情報伝達訓練等)を実施した市区町村の割合 * (①津波、②高潮)	①0% ②- (平成26年度)	①100% ②100% (令和2年度)

5 安全で安心できる交通の確保、治安・生活安全の確保

14 公共交通の安全確保・鉄道の安全性向上、ハイジャック・航空機テロ防止を推進する

15	【再掲】ホームドアの整備駅数	583駅 (平成25年度)	800駅 (令和2年度)
59	首都直下地震又は南海トラフ巨大地震で震度6強以上が想定される地域等に存在する主要鉄道路線の耐震化率 *	97% (平成29年度末)	概ね100% (令和4年度末)

60	事業用自動車による事故に関する指標 (①事業用自動車による交通事故死者数、②事業用自動車による人身事故件数*)	① 363人 ② 33,336件 (平成28年)	① 235人以下 ② 23,100件以下 (令和2年)
61	商船の海難船舶隻数*	386隻 (平成23～27年の平均海難 隻数)	204隻未満 (令和11年)
62	船員災害発生率(千人率)	第10次船員災害防止基本 計画期間(平成25～29年 度)の平均値:9.6‰	第10次船員災害防止基本 計画期間の平均値から16% 減少 (第11次船員災害防止基本 計画期間(平成30～令和4 年度)の平均:8.1‰)
63	航空事故発生率*(①定期便を運航する本邦航空運送事業者に係る航空 事故発生率、②航空運送事業許可及び/又は航空機使用事業許可を受け ている事業者(定期便を運航する事業者を含まず)に係る航空事故発生 率、③国、地方公共団体に係る航空事故発生率、④個人に係る航空事故 発生率)	①0.67 ②16.20 ③16.45 ④152.04 (平成25～29年の5ヶ年平 均値の7%減)	①0.34以下 ②8.10以下 ③8.23以下 ④76.02以下 (令和14年)
15 道路交通の安全性を確保・向上する			
64	緊急輸送道路上の橋梁の耐震化率*	75% (平成25年度)	81% (令和2年度)
65	生活道路におけるハンプ等の設置による死傷事故抑止率*	-	約3割抑止(H26年比) (令和2年)
16 自動車事故の被害者の救済を図る			
66	自動車事故による重度後遺障害者に対するケアの充実(①訪問支援の実 施割合((i)全体、(ii)新規認定者)、②短期入所を受け入れる施設の全国 カバー率*)	①(i)60.6%(平成27年度) (ii)86.5%(平成27年度) ②12.8%(平成25年度)	①(i)65.0%(毎年度) (ii)100%(毎年度) ②100%(令和2年度)
17 自動車の安全性を高める			
67	大型貨物自動車の衝突被害軽減ブレーキの装着率*	54.4% (平成24年度)	90.0% (令和2年度)
18 船舶交通の安全と海上の治安を確保する			
68	要救助海難の救助率*	96% (平成23年～27年の平均)	95%以上 (毎年)
69	航路標識の耐震補強の整備率*	78% (平成26年度)	100% (令和2年度)

○活 力

6 国際競争力、観光交流、広域・地域間連携等の確保・強化			
19 海上物流基盤の強化等総合的な物流体系整備の推進、みなとの振興、安定的な国際海上輸送の確保を推進する			
70	国際船舶の隻数	263隻 (令和2年央)	313隻 (令和7年央)
71	世界の海上輸送量に占める日本の外航海運事業者による輸送量の割合*	約10% (平成28年度)	10% (毎年度)
72	外航海運事業者が運航する日本船舶の隻数	237隻 (平成29年度)	300隻 (令和4年度)
73	内航船舶の平均総トン数*	715 (平成27年度)	858 (令和7年度)

74	海上貨物輸送コスト低減効果（対H25年度総輸送コスト）＊（①国内、②国際）	①－ ②－	①約3%減（令和2年度） ②約5%減（令和2年度）
75	災害時における海上からの緊急物資等の輸送体制がハード・ソフト一体として構築されている港湾（重要港湾以上）の割合	31% （平成26年度）	80% （令和2年度）
76	国際戦略港湾・国際拠点港湾・重要港湾において、港湾BCPに基づく関係機関と連携した訓練の実施割合	－ （令和2年度）	100% （令和4年度）
77	我が国に寄港する国際基幹航路の輸送力の確保	①京浜港週27万TEU（欧州：週2便、北米：デイリー寄港、中南米・アフリカ・豪州：3方面・週12便） ②阪神港週10万TEU（（欧州：週1便、北米：デイリー寄港、アフリカ・豪州：2方面・週5便） （令和元年7月）	①京浜港週27万TEU（欧州：週2便、北米：デイリー寄港、中南米・アフリカ・豪州：3方面・週12便）を維持 ②阪神港週10万TEU（（欧州：週1便、北米：デイリー寄港、アフリカ・豪州：2方面・週5便）を維持 （令和5年度末）
78	訪日クルーズ旅客数	41.6万人 （平成26年）	500万人 （令和2年）
79	都道府県が策定する地域防災計画における民間物資拠点の規定率	68% （平成29年度）	100% （令和2年度）

20 観光立国を推進する

80	訪日外国人旅行者数＊	622万人 （平成23年）	4,000万人 （令和2年）
81	訪日外国人旅行消費額＊	0.8兆円 （平成23年）	8兆円 （令和2年）
82	地方部での外国人延べ宿泊者数	616万人泊 （平成23年）	7,000万人泊 （令和2年）
83	外国人リピーター数	401万人 （平成23年）	2,400万人 （令和2年）
84	日本人国内旅行消費額	19.7兆円 （平成23年）	21兆円 （令和2年）

21 景観に優れた国土・観光地づくりを推進する

85	景観計画に基づき取組を進める地域の数（市区町村数）＊	458団体 （平成26年度）	約700団体 （令和2年度）
86	歴史的風致の維持及び向上に取り組む市町村の数	31団体 （平成23年度）	約110団体 （令和2年度）

22 国際競争力・地域の自立等を強化する道路ネットワークを形成する

87	三大都市圏環状道路整備率＊	68% （平成26年度）	約80% （令和2年度）
88	道路による都市間速達性の確保率＊※ （※主要都市等を結ぶ都市間リンクのうち都市間連絡速度（都市間の最短道路距離を最短所要時間で除したもの）60km/hが確保されている割合）	49% （平成25年度）	約55% （令和2年度）

23 整備新幹線の整備を推進する

89	鉄道整備等により5大都市からの鉄道利用所要時間が新たに3時間以内となる地域の人口数＊	0 （平成27年度）	140万人 （令和4年度）
----	--	---------------	------------------

24 航空交通ネットワークを強化する			
90	首都圏空港の空港処理能力*	82.6万回 (令和元年度)	約100万回 (82.6万回+約16万回) (令和2年度)
91	首都圏周辺の都市における国際線就航都市数	88都市 (平成25年)	アジア主要都市並 (令和2年)
92	航空輸送上重要な空港のうち、地震時に救急・救命、緊急物資輸送拠点としての機能を有する空港から一定範囲に居住する人口の割合	73% (平成26年度)	84% (令和2年度)
7 都市再生・地域再生の推進			
25 都市再生・地域再生を推進する			
93	全国の地方圏における大都市圏との間の転出者数に対する転入者数の割合	86.7% (平成23年度)	82.0% (毎年度)
94	都市再生誘発量(基盤整備等の民間投資を誘発する事業が行われた区域等の面積の合計)	— (平成28年度)	13,500ha (令和3年度)
95	文化・学術・研究拠点の整備の推進(関西文化学術研究都市における立地施設数)	151施設 (令和元年度)	165施設 (令和4年度)
96	半島地域における社会増減率に係る過去5ヶ年平均との比	—	1.00未満 (ただし、過去5ヶ年平均が正の値であるときは1.00超) (毎年度)
97	共助等による除雪体制が整備された市町村の割合	66% (平成29年度)	80% (令和4年度)
98	特定都市再生緊急整備地域における国際競争力強化に資する都市開発事業の事業完了数*	8 (平成26年度)	46 (令和2年度)
99	立地適正化計画を作成する市町村数*	310市町村 (令和元年度)	600市町村 (令和6年度末)
100	自動二輪車保有台数1万台あたりの駐車場供用台数	492台 (平成27年度)	530台 (令和2年度)
101	中心市街地人口比率の増加率	前年度比0.13%増 (平成25年度)	前年度比0.2%増 (毎年度)
102	物流拠点の整備地区数	80地区 (平成28年度)	97地区 (令和3年度)
8 都市・地域交通等の快適性、利便性の向上			
26 鉄道網を充実・活性化させる			
15	【再掲】公共施設等のバリアフリー化率等(②全ての一定の旅客施設の1日当たり平均利用者数に占める段差解消された一定の旅客施設の1日当たり平均利用者数の割合)	約91% (平成25年度)	約100% (令和2年度)
33	【再掲】モーダルシフトに関する指標(①鉄道によるコンテナ貨物の輸送トンキロ)	187億トンキロ (平成24年度)	221億トンキロ (令和2年度)
89	【再掲】鉄道整備等により5大都市からの鉄道利用所要時間が新たに3時間以内となる地域の人口数*	0 (平成27年度)	140万人 (令和4年度)
103	東京圏鉄道における混雑率* (①主要31区間のピーク時の平均混雑率、②180%超の混雑率となっている区間数)	①165%(平成25年度) ②14区間(平成25年度)	①150%(令和2年度) ②0区間(令和2年度)
104	東京圏の相互直通運転の路線延長*	880km (平成25年度)	947km (令和4年度)

27 地域公共交通の維持・活性化を推進する			
105	地域公共交通計画の策定件数 *	585件 (令和元年度)	1,200件 (令和6年度)
106	地域公共交通特定事業の実施計画の認定総数 *	51件 (令和元年度)	200件 (令和6年度)
107	地方部(三大都市圏を除く地域)における乗合バス及び地域鉄道の輸送人員の前年度比減少率	減少率1.0% (平成28年度)	減少率を毎年度縮小
108	バスロケーションシステムが導入された系統数 *	11,684系統 (平成24年度)	17,000系統 (令和2年度)
109	地方バス路線の維持率	97.1% (平成20年度)	100% (令和5年度)
110	航路、航空路が確保されている有人離島の割合 * (①航路、②航空路)	①100%(平成24年度) ②100%(平成23年度)	①100%(令和2年度) ②100%(令和2年度)
111	鉄道事業再構築実施計画(鉄道の上下分離等)の認定件数 *	4 (平成25年度)	10 (令和2年度)
112	デマンド交通の導入数	311市町村 (平成25年度)	700市町村 (令和2年度)
113	LRTの導入割合(低床式路面電車の導入割合)	24.6% (平成25年度)	35% (令和2年度)
28 都市・地域における総合交通戦略を推進する			
114	公共交通の利便性の高いエリアに居住している人口割合 * (①三大都市圏、②地方中核都市圏、③地方都市圏)	①90.5% ②78.7% ③38.6% (平成26年度)	①90.8% ②81.7% ③41.6% (令和2年度)
29 道路交通の円滑化を推進する			
115	踏切遮断による損失時間 *	約123万人・時/日 (平成25年度)	約117万人・時/日 (令和2年度)
116	都市計画道路(幹線街路)の整備率 *	61.7% (平成24年度)	66.5% (令和2年度)
9 市場環境の整備、産業の生産性向上、消費者利益の保護			
30 社会資本整備・管理等を効果的に推進する			
117	技術基準類の改訂等によりICT活用施工が可能となる工種数	2工種 (平成29年度)	6工種 (令和2年度)
118	国土交通省の各地方整備局等が施行する直轄事業において用地取得が困難となっている割合(用地あい路率:過去5年度の平均)	2.55% (平成23~27年度の平均)	2.30%以下 (平成29~令和3年度の平均)

	<p>個別施設ごとの長寿命化計画（個別施設計画）の策定率＊ ①道路（（Ⅰ）橋梁、（Ⅱ）トンネル）、②河川（（Ⅰ）国、水資源機構、（Ⅱ）地方公共団体）、③ダム（（Ⅰ）国、水資源機構、（Ⅱ）地方公共団体）、④砂防（（Ⅰ）国、（Ⅱ）地方公共団体）、⑤海岸、⑥下水道、⑦港湾、⑧鉄道、⑨自動車道、⑩公園（（Ⅰ）国、（Ⅱ）地方公共団体）、⑪官庁施設</p>	<p>①（Ⅰ）-（平成26年度） （Ⅱ）-（平成26年度） ②（Ⅰ）88%（平成26年度） （Ⅱ）83%（平成26年度） ③（Ⅰ）21%（平成26年度） （Ⅱ）28%（平成26年度） ④（Ⅰ）28%（平成26年度） （Ⅱ）30%（平成26年度） ⑤1%（平成26年度） ⑥-（平成26年度） ⑦97%（平成26年度） ⑧99%（平成26年度） ⑨0%（平成26年度） ⑩（Ⅰ）94%（平成26年度） （Ⅱ）77%（平成26年度） ⑪42%（平成26年度）</p>	<p>①（Ⅰ）100%（令和2年度） （Ⅱ）100%（令和2年度） ②（Ⅰ）※ （Ⅱ）100%（令和2年度） ③（Ⅰ）※ （Ⅱ）100%（令和2年度） ④（Ⅰ）※ （Ⅱ）100%（令和2年度） ⑤100%（令和2年度） ⑥100%（令和2年度） ⑦※※ ⑧100%（令和2年度） ⑨100%（令和2年度） ⑩（Ⅰ）※ （Ⅱ）100%（令和2年度） ⑪100%（令和2年度）</p> <p>※②（Ⅰ）、③（Ⅰ）、④（Ⅰ）、⑩（Ⅰ）については、目標年度である平成28年度までに目標値100%を達成済。 ※※⑦については、目標年度である平成29年度までに目標値100%を達成済。</p>
31 不動産市場の整備や適正な土地利用のための条件整備を推進する			
120	リート等の資産総額＊	20兆円 （平成28年度）	30兆円 （令和2年度）
121	指定流通機構（レインズ）における売却物件に係る各年度の成約報告件数＊	179千件 （平成28年度）	213千件 （令和3年度）
32 建設市場の整備を推進する			
122	我が国企業のインフラシステム関連海外受注高（建設業の海外受注高）＊	1.0兆円 （平成22年度）	2.0兆円 （令和2年度）
123	専門工事業者の売上高営業利益率＊	2.57% （平成24年度）	4.5%以上を維持 （令和5年度）
124	建設業における社会保険加入率＊（①企業単位、②労働者単位）	①84%（平成23年） ②57%（平成23年）	①100%（令和7年） ②90%程度（製造業相当） （令和5年）
33 市場・産業関係の統計調査の整備・活用を図る			
125	統計の利用状況＊（①e-Statで公表されている結果表へのアクセス件数、②調査票情報の二次利用申請件数）	①1,277,000件 （平成29年度） ②260件 （平成27年度）	①1,327,000件 （令和4年度） ②440件 （令和4年度）
34 地籍の整備等の国土調査を推進する			
126	地籍調査の進捗率 （①優先実施地域での進捗率、②地籍調査対象地域全体での進捗率）＊	①79% （令和元年度） ②52% （令和元年度）	①87% （令和11年度） ②57% （令和11年度）
127	土地分類基本調査（土地履歴調査）を実施した面積＊	47% （令和元年度）	100% （令和11年度）
35 自動車運送業の市場環境整備を推進する			
128	貨物自動車運送事業安全性優良事業所の認定率＊	29.5% （平成30年度）	32% （令和5年度）
36 海事産業の市場環境整備・活性化及び人材の確保等を図る			
129	海運業（内航）における新規船員採用者数＊	912人 （平成30年）	平成30年度からの累計で 10,000人 （令和9年）

130	船舶建造量の世界シェア *	19% (平成27年)	30% (令和7年)
-----	---------------	----------------	---------------

○横断的な政策課題

1 0 国土の総合的な利用、整備及び保全、国土に関する情報の整備			
37 総合的な国土形成を推進する			
131	国土形成計画の着実な推進(対27年度比で進捗が認められる代表指標の項目数) *	8 (平成28年度)	初期値以上 (毎年度)
132	大都市圏の整備推進に関する指標(①都市環境インフラ整備の広域的な取組みへ参加した延べ自治体数(首都圏)、②琵琶湖への流入負荷量(化学的酸素要求量))	①101自治体 (平成28年度) ②34,609kg/日 (平成27年度)	①130自治体 (令和3年度) ②34,004kg/日 (令和2年度)
38 国土の位置・形状を定めるための調査及び地理空間情報の整備・活用を推進する			
133	電子基準点の観測データの取得率 *	99.57% (平成22年度)	99.50%以上 (毎年度)
134	地理空間情報ライブラリーの内容の充実(地理空間情報ライブラリー情報登録件数) *	157万件 (平成29年度)	169万件 (令和3年度)
135	地理空間情報の循環システムへの参加企業・団体等の数	14団体 (平成28年度)	50団体以上 (令和2年度)
39 離島等の振興を図る			
136	離島等の総人口 * (①離島地域の総人口、②奄美群島の総人口、③小笠原村の総人口)	①390千人 (平成27年度) ②109千人 (平成30年度) ③2,589人 (平成30年度)	①345千人以上 (令和2年度) ②103千人以上 (令和5年度) ③2,600人以上 (令和5年度)
40 北海道総合開発を推進する			
137	北海道総合開発計画の着実な推進(目標に向けた着実な進捗が認められる代表指標の項目数) *	—	半数以上 (毎年度)
138	北方領土隣接地域振興指標(一人当たり主要生産額) *	3.88百万円/人 (平成25~29年度の平均)	初期値以上 (毎年度)
1 1 ICTの利活用及び技術研究開発の推進			
41 技術研究開発を推進する			
139	目標を達成した技術開発課題の割合 *	—	90% (毎年度)
42 情報化を推進する			
140	国民生活・社会経済活動に重大な影響を及ぼすIT障害発生件数 *	0件 (平成24年度)	0件 (毎年度)

1 2 国際協力、連携等の推進			
43 国際協力、連携等を推進する			
141	我が国企業のインフラシステム関連海外受注額* (①122【再掲】建設業の海外受注高、②交通関連企業の海外受注高)	①1.0兆円(平成22年度) ②4500億円(平成22年度)	①2.0兆円(令和2年度) ②7兆円(令和2年度)
1 3 官庁施設の利便性、安全性等の向上			
44 環境等に配慮した便利で安全な官庁施設の整備・保全を推進する			
142	官庁施設の耐震基準を満足する割合*	89% (平成26年度)	95% (令和2年度)
143	保全状態の良好な官庁施設の割合等* (①保全状態の良好な官庁施設の割合、②官庁営繕関係基準等の策定事項数)	①87%(平成29年度) ②54事項(平成28年度)	①90%(令和2年度) ②65事項(令和2年度)

※目標年度が到来したものの実績値等が判明していない指標について、一部前年度のものを置いている。
 ※今後目標を変更する可能性がある。

参考指標及び業績目標一覧

○政策目標		業績目標	
○施策目標		初期値 (基準年度)	目標値 (目標年度)
○参考指標 ※1 太字は社会資本整備重点計画第2章の指標でもあるもの			
政策目標、施策目標、参考指標名		業績目標	

○暮らし・環境

1 少子・高齢化等に対応した住生活の安定の確保及び向上の促進			
1 居住の安定確保と暮らしやすい居住環境・良質な住宅ストックの形成を図る			
2 住宅の取得・賃貸・管理・修繕が円滑に行われる住宅市場を整備する			
2 良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現			
3 総合的なバリアフリー化を推進する			
参1	公共施設等のバリアフリー化率(①視覚障害者誘導用ブロックを整備した旅客施設の割合、②障害者対応型便所を設置した旅客施設の割合、③不特定多数の者等が利用する一定の建築物(新築)のうち誘導的なバリアフリー化の基準に適合する割合)	①93%(平成25年度) ②80%(平成25年度) ③14%(平成21年度)	①約100%(令和2年度) ②約100%(令和2年度) ③30%(令和2年度)
参2	高齢者(65歳以上の者)の居住する住宅の高度のバリアフリー化率	10.7% (平成25年)	25% (令和2年)
参3	共同住宅のうち、道路から各戸の玄関まで車椅子・ベビーカーで通行可能な住宅ストックの比率	17% (平成25年)	28% (令和2年)
4 海洋・沿岸域環境や港湾空間の保全・再生・形成、海洋廃棄物処理、海洋汚染防止を推進する			
参4	我が国の沿岸に重大な被害を及ぼす海洋汚染等の件数	0件 (平成18年度)	0件 (毎年度)
参5	油流出事故を起こした船舶の保険未加入隻数	0隻 (平成19年度)	0隻 (毎年度)
5 快適な道路環境等を創造する			
6 水資源の確保、水源地域活性化等を推進する			
参6	地盤沈下を抑制するための地下水採取目標量(※)の達成割合 (※)目標量は年間の地下水採取量を一定以下とすることを定めており、各対象地域の達成割合が100%を超える数値となったときは100%として評価する。	98% (平成28年度)	100% (令和6年度まで毎年度)
参7	国際会議等において水に関するプレゼンテーション等を行った日本企業等の団体数	80団体 (平成28年度)	138団体 (令和3年度)
7 良好で緑豊かな都市空間の形成、歴史的風土の再生等を推進する			

8 良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する			
参8	特に重要な水系における湿地の再生の割合	約4.8割 (平成26年度)	約7割 (令和2年度)
参9	広域的な生態系ネットワークの構築に向けた協議会の設置及び方針・目標の決定	38% (平成26年度)	100% (令和2年度)
参10	良好な水環境創出のための高度処理実施率	約41% (平成25年度)	約60% (令和2年度)
3 地球環境の保全			
9 地球温暖化防止等の環境の保全を行う			
参11	建設廃棄物の再資源化率等(①アスファルト・コンクリート塊(※1)、②コンクリート塊(※1)、③建設発生木材(※2)、④建設汚泥(※2)、⑤建設混合廃棄物(※3)、⑥建設発生土(※4)) ※1再資源化率 ※2再資源化等率 ※3混廃排出率 ※4有効利用率	①99.5% ②99.3% ③94.4% ④85.0% ⑤3.9% ⑥— (平成24年度)	①99%以上 ②99%以上 ③95%以上 ④90%以上 ⑤3.5%以下 ⑥80%以上 (平成30年度)
参12	下水道分野における温室効果ガス排出削減量	約168万t-CO2 (平成24年度)	約316万t-CO2 (令和2年度)
参13	新車販売に占める次世代自動車の割合	21.2% (平成24年度)	50.0% (令和2年度)

○安 全

4 水害等災害による被害の軽減			
10 自然災害による被害を軽減するため、気象情報等の提供及び観測・通信体制を充実する			
参14	天気予報の精度(明日予報における降水の有無の予報精度と最高・最低気温の予報が3℃以上はずれた年間日数) (①降水の有無、②最高気温、③最低気温)	①91.8% ②33日 ③18日 (平成28年)	①92.7%以上 ②30日以下 ③15日以下 (令和3年)
参15	地震、火山、地盤沈下等の地殻・地盤変動情報の関係機関への提供数	97件/年 (平成27年度)	135件/年 (令和3年度)
参16	関係機関への速やかな空中写真の提供(写真提供件数のうち、2日以内に提供できた件数の割合)	78% (平成26年度)	100% (令和2年度)
参17	だいち2号観測データについて、国土全域の面積に対する解析した面積の率	100% (平成27年度)	100% (毎年度)
11 住宅・市街地の防災性を向上する			
参18	災害対応拠点を含む都市開発が予定される拠点地区で自立分散型面的エネルギーシステムが導入される地区数	0地区 (平成27年度)	15地区 (令和2年度)
参19	ハード・ソフトを組み合わせた下水道浸水対策計画策定数	約130地区 (平成26年度)	約200地区 (令和2年度)
12 水害・土砂災害の防止・減災を推進する			
参20	南海トラフ巨大地震・首都直下地震等の大規模地震が想定されている地域等における、水門・欄干等の自動化・遠隔操作化率(①河川、②海岸)	①約40% ②約43% (平成26年度)	①約78% ②約82% (令和2年度)

参21	過去10年に床上浸水被害を受けた家屋のうち未だ浸水のおそれのある家屋数	約6.5万戸 (平成26年度)	約4.4万戸 (令和2年度)
参22	人口・資産集積地域等の流域貯留施設の貯留量	約72万m ³ (平成26年度)	約97万m ³ (令和2年度)
参23	土砂災害ハザードマップを作成・公表し、地域防災計画に土砂災害の防災訓練に関する記載のある市町村の割合	約33% (平成26年度)	約100% (令和2年度)
参24	地域防災計画に要配慮者利用施設の名称及び所在地に関する記載のある市町村の割合	約30% (平成26年度)	約100% (令和2年度)
参25	活発な火山活動等があり、噴火に伴う土砂災害のおそれがある火山における火山砂防ハザードマップ整備率	約44% (平成26年度)	約100% (令和2年度)
参26	重要交通網にかかる箇所における土砂災害対策実施率	約49% (平成26年度)	約54% (令和2年度)
参27	最大クラスの洪水に対応した浸水想定区域図の作成数	- (平成26年度)	約1,200 (令和2年度)

13 津波・高潮・侵食等による災害の防止・減災を推進する

参20	【再掲】南海トラフ巨大地震・首都直下地震等の大規模地震が想定されている地域等における、水門・欄干等の自動化・遠隔操作化率(①河川、②海岸)	①約40% ②約43% (平成26年度)	①約78% ②約82% (令和2年度)
参28	侵食海岸において現状の汀線防護が完了した割合	約74% (平成26年度)	約76% (令和2年度)
参29	最大クラスの津波・高潮に対応した浸水想定区域図を作成した都道府県数(①津波、②高潮)	①22 ②0 (平成26年度)	①39 ②19 (令和2年度)

5 安全で安心できる交通の確保、治安・生活安全の確保

14 公共交通の安全確保・鉄道の安全性向上、ハイジャック・航空機テロ防止を推進する

参30	鉄道運転事故による乗客の死亡者数	0人 (平成18年度)	0人 (毎年度)
参31	事業用自動車による飲酒運転件数	134件 (平成28年)	0件 (令和2年)
参32	国内空港出発の航空機に係るハイジャック及びテロ(爆破等)発生件数	0件 (平成14年度)	0件 (毎年度)
参33	運輸安全マネジメントの普及(①運輸安全マネジメント評価実施事業者数、②運輸安全マネジメントセミナー及び認定セミナー等の受講者数)	①6,105者(平成25年度) ②17,799人(平成25年度)	①10,000者(令和2年度) ②100,000人(令和2年度)
参34	公共交通事故被害者等支援体制の整備等セーフティネットの充実度(①研修を受けた公共交通事故被害者支援員の数、②被害者等支援計画を策定した公共交通事業者の数)	①39人 (平成24年度) ②17者 (平成25年度)	①350人 ②330者 (令和2年度)

15 道路交通の安全性を確保・向上する

参35	幹線道路の事故危険箇所における死傷事故抑止率	-	約3割抑止(平成26年比) (令和2年)
参36	通学路※における歩道等の整備率 ※交通安全施設等整備事業の推進に関する法律第3条で指定された道路における通学路	54% (平成25年度)	65% (令和2年度)
参37	道路斜面や盛土等の要対策箇所の対策率	62% (平成25年度)	75% (令和2年度)

参38 踏切事故件数	-	約1割削減(平成27年比) (令和2年)
16 自動車事故の被害者の救済を図る		
17 自動車の安全性を高める		
18 船舶交通の安全と海上の治安を確保する		
参39 海上及び海上からのテロ活動による被害の発生件数	0 (平成14年度)	0 (毎年度)
参40 ふくそう海域における、航路閉塞や多数の死傷者が発生するなどの社会的影響が著しい大規模海難の発生数	0件 (平成14年度)	0件 (毎年度)
参41 航路標識の耐波浪補強の整備率	78% (平成26年度)	100% (令和2年度)
参42 航路標識のLED灯器の耐波浪整備率	52% (平成26年度)	100% (令和2年度)
参43 海上交通管制の一元化実施海域数	0箇所 (平成27年度)	1箇所 (令和2年度)

○活 力

6 国際競争力、観光交流、広域・地域間連携等の確保・強化		
19 海上物流基盤の強化等総合的な物流体系整備の推進、みなとの振興、安定的な国際海上輸送の確保を推進する		
参44 マラッカ・シンガポール海峡における航路閉塞を伴う大規模海難の発生数	0件 (平成18年度)	0件 (毎年度)
参45 全国の港湾・河川区域等における放置艇隻数	8.8万隻 (平成26年度)	0隻 (令和4年度)
参46 南海トラフ地震津波避難対策特別強化地域に所在する港湾(重要港湾以上)における避難計画の策定率	25% (平成26年度)	100% (令和2年度)
参47 大規模災害発生時における円滑な航路閉塞・災害復旧等を可能とする全国の作業船保有水準(総トン数)	290万トン (平成26年)	290万トン (毎年)
参48 直近の3年間に緊急物資輸送訓練が実施された港湾(重要港湾以上)の割合	46% (平成26年度)	100% (令和2年度)
参49 出入管理情報システムを導入した国際コンテナターミナルにおけるPS(Port Security)カードの使用率	96% (平成26年度)	95%を維持 (毎年度)
参50 港湾物流情報システムを相互接続している国数	2カ国 (平成26年度)	5カ国 (令和2年度)
20 観光立国を推進する		
参51 無料公衆無線LANの整備率(①主要空港、②新幹線主要停車駅)	①87%(平成25年度) ②52%(平成25年度)	①100%(令和2年度) ②100%(令和2年度)
21 景観に優れた国土・観光地づくりを推進する		
22 国際競争力・地域の自立等を強化する道路ネットワークを形成する		
23 整備新幹線の整備を推進する		

	参52 北陸新幹線・北海道新幹線の開業を通じた交流人口の拡大(①北陸新幹線、②北海道新幹線)	①- ②-	①20%増(平成26-29年度) ②10%増(平成27-30年度)
24 航空交通ネットワークを強化する			
	参53 LCC旅客の占める割合(①我が国空港を利用する国際線旅客、②国内線旅客)	①7% ②6% (平成25年)	①17% ②14% (令和2年)
	参54 主要航空会社の航空機操縦士の人数	5,600人 (平成24年)	6,700人 (令和2年)
	参55 主要航空会社への航空機操縦士の年間新規供給数	120人 (平成24年)	約210人 (令和2年)
	参56 滑走路増設を圖った後の滑走路処理能力(福岡空港)	16.4万回/年	18.8万回/年(令和6年度末予定)~21.1万回/年※ ※進入方式の高度化については、今後の需要動向については、今後の需要動向を踏まえ、地元の理解を得た上で増枠を検討
7 都市再生・地域再生の推進			
25 都市再生・地域再生を推進する			
	参57 民間都市開発における公共施設等整備の誘発係数(民都機構が関わった案件の公共施設等整備費を当該案件の民都機構支援額で除したもの)	4.0倍 (平成24~28年度の平均)	4.0倍 (毎年度)
	参58 都市機能更新率(市街地再開発事業等により4階建以上の建築物へ更新された宅地面積の割合)	40.5% (平成25年度)	44.5% (令和5年度)
	参59 立地適正化計画に位置づけられた誘導施設について、市町村全域に存する当該施設数に対して、都市機能誘導区域内に立地する当該施設数の占める割合が維持又は増加している市町村数	66% (平成30年度)	評価対象都市の2/3 (令和6年度末)
	参60 市町村の全人口に対して、居住誘導区域内に居住している人口の占める割合が増加している市町村数	70% (平成30年度)	評価対象都市の2/3 (令和6年度末)
	参61 立地誘導促進施設協定の締結数	0件	約25件 (令和5年度末)
	参62 低未利用土地権利設定等促進計画の作成件数	0件	約35件 (令和5年度末)
	参63 都市計画道路の見直し(①見直しの検討に着手した市町村数の割合、②見直しを行った市町村数の割合)	①86.4% (平成29年3月末時点) ②80.9% (平成29年3月末時点)	①100% (令和5年度末) ②90% (令和5年度末)
	参18 【再掲】災害対応拠点を含む都市開発が予定される拠点地区で自立分散型面的エネルギーシステムが導入される地区数	0地区 (平成27年度)	15地区 (令和2年度)
8 都市・地域交通等の快適性、利便性の向上			
26 鉄道網を充実・活性化させる			
27 地域公共交通の維持・活性化を推進する			
	参64 相互利用可能な交通系ICカードが導入されていない都道府県の数	12 (平成25年度)	0 (令和2年度)

<p>参65 高速バスの輸送人員</p>	<p>約11,000万人 (平成23年度)</p>	<p>約12,000万人 (令和2年度)</p>
<p>参66 道路運送事業等に従事する女性労働者数(①バス運転手、②タクシー運転手、③トラック運転手、④自動車整備士(2級))</p>	<p>①約1,200人(平成23年度) ②約6,700人(平成25年度) ③約20,000人(平成25年度) ④約2,400人(平成21年度)</p>	<p>①約2,500人(令和2年度) ②約14,000人(令和2年度) ③約40,000人(令和2年度) ④約4,800人(令和2年度)</p>
<p>28 都市・地域における総合交通戦略を推進する</p>		
<p>参67 コミュニティサイクルの導入数</p>	<p>54市町村 (平成25年度)</p>	<p>100市町村 (令和2年度)</p>
<p>29 道路交通の円滑化を推進する</p>		
<p>9 市場環境の整備、産業の生産性向上、消費者利益の保護</p>		
<p>30 社会資本整備・管理等を効果的に推進する</p>		
<p>参68 個別施設ごとの長寿命化計画(個別施設計画)の策定率 (①空港(空港土木施設)、②航路標識)</p>	<p>①100%(平成26年度) ②100%(平成26年度)</p>	<p>①100%(令和2年度) ②100%(令和2年度)</p>
<p>参69 点検実施率 (道路(橋梁)、道路(トンネル)、河川、ダム、砂防、海岸、下水道、港湾、空港(空港土木施設)、鉄道、自動車道、航路標識、公園(遊具)、官庁施設、観測施設)</p>	<p>-</p>	<p>各事業分野で計画期間中100%の実施を目指す</p>
<p>参70 維持管理・更新等に係るコストの算定率 (①道路((Ⅰ)橋梁、(Ⅱ)トンネル)、②河川((Ⅰ)国、水資源機構、(Ⅱ)地方公共団体)、③ダム((Ⅰ)国、水資源機構、(Ⅱ)地方公共団体)、④砂防((Ⅰ)国、(Ⅱ)地方公共団体)、⑤海岸、⑥下水道、⑦港湾、⑧空港(空港土木施設)、⑨鉄道、⑩自動車道、⑪航路標識、⑫公園((Ⅰ)国、(Ⅱ)地方公共団体)、⑬官庁施設)</p>	<p>①(i)-(平成26年度) (ii)-(平成26年度) ②(i)-(平成26年度) (ii)-(平成26年度) ③(i)-(平成26年度) (ii)-(平成26年度) ④(i)-(平成26年度) (ii)-(平成26年度) ⑤0%(平成26年度) ⑥-(平成26年度) ⑦31%(平成26年度) ⑧100%(平成26年度) ⑨99%(平成26年度) ⑩0%(平成26年度) ⑪100%(平成26年度) ⑫(i)94%(平成26年度) (ii)77%(平成26年度) ⑬42%(平成26年度)</p>	<p>①(i)100%(令和2年度) (ii)100%(令和2年度) ②(i)100%(令和2年度) (ii)100%(令和2年度) ③(i)※ (ii)100%(令和2年度) ④(i)※ (ii)100%(令和2年度) ⑤100%(令和2年度) ⑥100%(令和2年度) ⑦100%(令和2年度) ⑧100%(令和2年度) ⑨100%(令和2年度) ⑩100%(令和2年度) ⑪100%(令和2年度) ⑫(i)※ (ii)100%(令和2年度) ⑬100%(令和2年度) ※③(i)、④(i)、⑫(i)については、目標年度である平成28年度までに目標値100%を達成済。</p>
<p>参71 維持管理に関する研修を受けた職員がいる団体(①道路、②下水道)</p>	<p>①約24%(平成26年度) ②約50団体(平成26年度)</p>	<p>①約85%(令和2年度) ②約1,500団体(令和2年度)</p>
<p>参72 国及び地方公共団体等で維持管理に関する研修を受けた人数 (①道路、②河川、③ダム、④砂防、⑤港湾、⑥空港(空港土木施設)、⑦鉄道、⑧航路標識、⑨公園、⑩官庁施設)</p>	<p>①1,151人(平成26年度) ②449人(平成26年度) ③301人(平成26年度) ④115人(平成26年度) ⑤64人(平成26年度) ⑥38人(平成26年度) ⑦53人(平成26年度) ⑧22人(平成26年度) ⑨38人(平成26年度) ⑩2,176人(平成26年度)</p>	<p>①5,000人(令和2年度) ②3,000人(令和2年度) ③2,200人(令和2年度) ④690人(令和2年度) ⑤※ ⑥280人(令和2年度) ⑦250人(令和2年度) ⑧52人(令和2年度) ⑨280人(令和2年度) ⑩14,000人程度(令和2年度) ※⑤については、目標年度である平成30年度までに目標値400人を達成済。</p>
<p>参73 基本情報、健全性等の情報の集約化・電子化の割合 (道路、河川、ダム、砂防、海岸、下水道、港湾、空港(空港土木施設)、鉄道、航路標識、公園、官庁施設、観測施設)</p>	<p>-</p>	<p>各事業分野で計画期間中100%を目指す</p>

参74 事業認定処分の適正な実施(訴訟等により取り消された件数)	0件 (平成23年度)	0件 (毎年度)
参75 国土交通大学校における研修実施後のアンケート調査等に基づいた満足度	92.6% (平成20年度)	90.0%以上 (毎年度)
参76 民間ビジネス機会の拡大を図る地方ブロックレベルのPPP/PFI地域プラットフォームの形成数	0 (平成26年度)	8ブロック (令和2年度)
参77 地域プラットフォーム(ブロックプラットフォームを含む)を活用してPPP/PFI事業の導入可能性調査等を実施した地方公共団体数	— (平成30年度)	200 (令和2年度)
参78 地域プラットフォーム(ブロックプラットフォームを含む)に参画する地方公共団体数	— (平成30年度)	600 (令和2年度)
参79 国土交通省の技術者資格登録規程に基づき登録された民間資格を保有している技術者数(維持管理分野)	のべ約34,600人 (平成27年度)	増加傾向(を維持) (令和2年度末まで)
参80 インフラメンテナンス国民会議に参加する企業・団体等の会員数	199 (平成28年度)	2,000 (令和2年度)
参81 ICT土工の累積件数(国及び地方公共団体)	1772件 (平成29年度)	毎年度増加
参82 インフラ・データプラットフォーム(①連携するデータベース数、②活用累積件数)	① — ② — ※インフラ・データプラットフォームは令和2年度中に構築予定	①毎年度増加 ②毎年度増加
参83 地域単位での公共工事発注見通しの統合・公表に参加する団体の割合	①国・都道府県:84% ②市区町村:51% (平成30年度)	①100%(令和2年度末) ②100%(令和2年度末)
参84 4～6月期の平均稼働金額・件数と当該年度の平均稼働金額・件数の比率(①国土交通省直轄、②都道府県、③政令指定都市、④市町村)	①国土交通省直轄:0.89 ②都道府県:0.77 ③政令指定都市:0.69 ④市町村:0.56 ※件数ベース (平成29年度)	— ※目標は設定せずモニターする
参85 i-Constructionについて、調査・測量から設計、施工、検査、維持管理・更新までの全ての建設生産プロセスにおける建設現場の生産性を2025年度までに2割向上することを目指す	ICT土工:31.2%の時間短縮効果 (平成30年度)	調査・測量から設計、施工、検査、維持管理・更新までの全ての建設生産プロセスにおける建設現場の生産性を令和7年度までに2割向上することを目指す
参86 包括的民間委託をテーマにした勉強会等への参加自治体数	11者 (平成30年3月時点)	令和2年度末までに20者
参87 包括的民間委託を導入した累積自治体数	—	毎年度増加
参88 国内の重要インフラ・老朽化インフラの点検・診断などの業務において、一定の技術水準を満たしたロボットやセンサーなどの新技術等を導入している施設管理者の割合	—	令和2年頃までに20%
参89 インフラメンテナンスに係る新技術の現場試行累積数	17技術 (平成30年12月時点)	毎年度増加
31 不動産市場の整備や適正な土地利用のための条件整備を推進する		
参90 賃貸アパート、マンションに関する相談件数	31,828件 (平成29年度)	28,000件以下 (令和4年度)
参91 宅地建物取引業免許行政庁における相談件数	1,748件 (平成29年度)	1,210件以下 (令和4年度)

参92 空き家・空き店舗等の再生による新たな投資	2.3億円 (平成30年度)	約3.7億円 (令和2年度から令和4年度の 平均値)
参93 不動産価格指数を掲載するホームページのアクセス件数	106,000件 (平成28年度)	125,000件 (令和2年度)
参94 法人及び世帯が所有する宅地などに係る低・未利用地(空き地等)の面積	13.1万ha (平成15年)	13.1万ha以下 (平成30年)
参95 所有者不明土地の収用手続に要する期間(収用手続きへの移行から取得まで)	31か月 (平成28年度)	21か月以下 (令和元年6月以降に手続を開始したもの)
参96 地域福利増進事業における利用権の設定数	—	累計100件 (令和元年6月から10年間)

32 建設市場の整備を推進する

参97 公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律に基づく施策の実施状況(①ダンピング対策の導入、②予定価格の事後公表)	①92% ②40.5% (平成28年度)	①97% ②60% (令和3年度)
参98 週休2日工事を発注した国及び都道府県の数(①国土交通省において発注する直轄工事②47都道府県が発注する工事)	①1/1 ②41/47 (平成29年12月時点)	①1/1 ②47/47 (令和元年度)
参99 建設関連業登録制度に係る申請から登録処理までの所要平均日数	45日 (平成29年度)	35日以下を維持 (令和3年度)
参100 建設キャリアアップシステムへの建設技能者の加入率	6.7% (令和元年度末)	100% (令和5年度末)
参101 ①建設産業における入職者に占める女性の割合 ②建設産業における女性の入職者数に対する離職者数の割合 ③「女性の定着促進に向けた建設産業行動計画」の内容を認知している建設企業の割合 ④都道府県単位で活動している女性定着に取り組む団体の「建設産業女性定着支援ネットワーク」への加入	①19.4%(平成29年) ②66.7%(平成29年) ③24.5%(令和元年) ④20都県(令和元年)	①毎年増加(令和6年) ②毎年減少(令和6年) ③100%(令和6年) ④47都道府県において各1団体以上(令和6年)
参102 建設技能者の処遇改善を図りつつ、建設市場の労働需要に応えられる建設技能者の確保(①「労働力調査」から算定する技能者数②建設キャリアアップシステムに登録している技能者数③「学校基本調査」から算定する入職数④「賃金構造基本統計調査」から算定する年間賃金支給額)	①328万人(平成30年) ②22万人(令和元年) ③3.9万人(平成30年) ④4,450千円(平成29年)	— (モニター指標のため)

33 市場・産業関係の統計調査の整備・活用を図る

34 地籍の整備等の国土調査を推進する

35 自動車運送業の市場環境整備を推進する

36 海事業業の市場環境整備・活性化及び人材の確保等を図る

参103 海洋開発関連産業に専従する技術者数	約560人 (平成25年度)	約2,400人 (令和2年度)
------------------------	-------------------	--------------------

○横断的な政策課題

10 国土の総合的な利用、整備及び保全、国土に関する情報の整備

37 総合的な国土形成を推進する

	参104 国民への国土に関する情報提供充実度(国土数値情報のダウンロード件数)	33万件 (平成18年度)	121万件 (令和3年度)
38 国土の位置・形状を定めるための調査及び地理空間情報の整備・活用を推進する			
	参105 電子国土基本図を用いた災害対応の事例数(国及び地方公共団体の対策本部における利用率)	100% (平成26年度)	100% (毎年度)
39 離島等の振興を図る			
40 北海道総合開発を推進する			
	参106 講演会・セミナー等の1開催当たりの参加人数の対前年度伸率	79.1% (平成24年度)	100%以上 (毎年度)
1 1 ICTの利活用及び技術研究開発の推進			
41 技術研究開発を推進する			
42 情報化を推進する			
1 2 国際協力、連携等の推進			
43 国際協力、連携等を推進する			
	参107 単年度で終わらず、翌年度以降のトップセールスやさらに深掘りの調査事業に繋がった、案件発掘・形成調査(国土交通省実施)の件数	41件 (平成25年度)	50件 (令和2年度)
	参108 我が国インフラ企業(国土交通省分野)が契約に至った回数	21件 (平成25年度)	25件 (令和2年度)
1 3 官庁施設の利便性、安全性等の向上			
44 環境等に配慮した便利で安全な官庁施設の整備・保全を推進する			

※目標年度が到来したものの実績値等が判明していない指標について、一部前年度のものを置いている。
 ※今後目標を変更する可能性がある。

政策評価法第7条第2項第1号に該当する政策レビューテーマ

	テーマ	担当局等
1	i-Constructionの推進	大臣官房
2	無電柱化の推進	道路局
3	空港の安全の確保	航空局
4	地理空間情報の整備、提供、活用	国土地理院

令和4(2022)年度以降に評価結果を取りまとめるテーマ

(令和4(2022)年度取りまとめ)

	テーマ	担当局等
1	災害に強い物流システムの構築	公共交通・物流政策審議官
2	環境等に配慮した便利で安全な官庁施設の整備・保全の推進	官庁営繕部
3	内航未来創造プランの進捗状況	海事局
4	インフラシステム海外展開の推進	国際統括官
5	旅行業の質の維持・向上	観光庁

(令和5(2023)年度取りまとめ)

	テーマ	担当局等
1	第7次国土調査事業十箇年計画に基づく地籍整備の推進	不動産・建設経済局
2	河川空間を活かした賑わい創出の推進	水管理・国土保全局
3	地方部の鉄道の維持・活性化	鉄道局
4	地域防災力強化を支援する気象防災業務	気象庁

政策評価法第7条第2項第1号に該当する規制

	件名	施行日	担当局等
1	道路運送車両法及び自動車検査独立行政法人法の一部を改正する法律	平成28年2月1日 平成28年4月1日	自動車局
2	建築基準法施行令及び地方自治法施行令の一部を改正する政令	平成28年6月1日	住宅局
3	踏切道改良促進法等の一部を改正する法律	平成28年4月1日	道路局
4	都市再生特別措置法等の一部を改正する法律	平成28年9月1日	都市局、住宅局
5	港湾法の一部を改正する法律	平成28年7月1日	港湾局
6	宅地建物取引業法の一部を改正する法律	平成29年4月1日 平成30年4月1日	不動産・建設経済局
7	駐車場法施行令の一部を改正する政令	平成28年8月1日	都市局
8	都市再生法特別措置法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令	平成28年9月1日	都市局、住宅局
9	日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第六条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定及び日本国における国際連合の軍隊の地位に関する協定の実施に伴う航空法の特例に関する法律施行令の一部を改正する政令	平成28年12月21日	航空局
10	道路運送法の一部を改正する法律	平成28年12月20日	自動車局
11	河川法施行令の一部を改正する政令	平成28年12月2日	水管理・国土保全局
12	都市公園法施行令の一部を改正する政令	平成29年1月15日	都市局
13	都市計画法施行令の一部を改正する政令	平成28年12月26日	都市局
14	道路運送車両法の一部を改正する法律	平成29年6月15日	自動車局
15	住宅宿泊事業法	平成29年10月27日 平成30年3月15日 平成30年6月15日	観光庁、不動産・建設経済局